

厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策政策研究事業）
「エイズ予防指針に基づく対策の推進のための研究」
分担研究報告書

エイズ予防指針に基づく対策の推進のための研究：臨床分野の課題

研究分担者 塚田 訓久 国立病院機構東埼玉病院 臨床研究部

研究要旨 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」に定められた各種施策の進捗状況把握のため、自治体（都道府県）を対象としたモニタリング調査を行った。各自治体で従来から進められていた取り組みは新型コロナウイルス感染症の流行により大きな影響を受けていたが、これを契機に開始された様々な試みの中には、流行収束後も活用できると思われるものが多く含まれた。各自治体の負担軽減のためには、先行する成功事例に関する情報共有や、自治体の枠を超えた連携体制の構築が有用であるものと思われた。

A. 研究目的

わが国のエイズ対策は、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（以下「エイズ予防指針」）に沿って展開されてきた。本研究は、平成30年1月に最終改訂されたエイズ予防指針にもとづいて行われている各種施策の実施状況を一元的に把握し、次期改訂のために有用な情報を抽出することを目的として行う。

B. 研究方法

エイズ予防指針に定められた各種施策の進捗状況把握のため、自治体（都道府県）を対象としたモニタリング調査を行った。平成30年度から令和2年度にかけての3年間の施策実施状況に関しては、調査用のウェブサイトを構築し、各自治体のエイズ対策担当者に固有のID・パスワードを配布する形で、令和3年度分に関しては集計用ファイルを自治体担当者に送付する形で、それぞれ集計を行った。

（倫理面への配慮）

調査項目には個人を特定できる情報が含まれないよう、また回答者個人が特定されないよう配慮した。結果の報告に際しては、回答自治体を特定・推定できる情報が含まれぬよう配慮した。

C. 研究結果

前年度の調査対象となった当初3年度分に関しては、47自治体にID・パスワードを配布し、回答期限までに38自治体より回答を得ていた。本年度の調査にあたり、前年度回答が得られな

かった自治体に対しては当初3年度分についても回答を依頼し、最終的に全47自治体より回答を得た。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、多くの自治体において普及啓発、検査、研修など多くの事業が影響を受けていた。令和3年度は前年度より状況が改善していたが、検査や対面イベントの開催などへの影響は残存していた。検査体制縮小への対応として、一般医療機関への検査委託、郵送検査の活用など、従来の枠組みを超えた取り組みは継続されていた。

他領域との連携に関して、歯科診療所との連携体制は約3分の2の自治体で構築されていたが、透析施設に関しては2割弱、福祉サービスに関しては1割前後と、連携体制構築は不十分なままであった。

研修に関してはCOVID-19流行の影響により実施率が低下したが、令和3年度にはやや復調していた。エイズ対策推進協議会は約6割の自治体で設置されていたが、その半数で令和2年度以降協議会が開催できていなかった。

D. 考察

これまでHIV領域の対策は自治体の感染症専門部署や拠点病院を中心に行われてきたが、多くの自治体や拠点病院ではHIV領域を担当するスタッフが他の感染症対応も担っており、他の感染症の大規模流行によりHIV領域が大きな影響を受けるという懸念が現実化した。今回の

COVID-19 流行への対応を進める中で、従来の自治体と拠点病院との連携に加え、自治体から一般医療機関や NGO への依頼の流れが生じたことは、今後も予想される既知・未知の感染症流行時の安定した体制維持に加え、平時の負担を軽減するうえでもヒントとなると考えられた。

MSM 関連団体との連携については、既に良好な協力関係が構築されていると回答した自治体も（ブロック拠点や大規模診療施設が存在する都道府県、大都市圏を中心に）多くみられたが、管内の関連団体の状況を把握できていないと回答する自治体も複数みられたほか、関連団体側が行政との積極的な連携を望んでいないと受け止めている自治体、独自の試みとして郵送検査を開始したが管内に関係団体がなく周知・アプローチ面で十分な成果を挙げられなかったとする自治体もみられた。ハイリスク層へのアプローチの際には当事者団体との連携が重要であり、関連団体側の情報を整理し自治体側と情報を共有する体制を構築できれば、より効率的な連携につなげられる可能性が示唆された。

都市部と地方部では陽性者の数や疾患の受入状況が異なることから、本来は求められる体制も異なるはずである。また、自治体の規模や想定される陽性者数によっては、各自治体で個別に体制を整備することが現実的でない場合も想定される。リソースに乏しい自治体の負担軽減のためには、COVID-19 流行を契機に整備が進んだオンライン体制の活用に加え、自治体の枠を超えた連携体制の整備が鍵となる可能性がある。また、今回の調査で自治体独自の新たな試みとして報告された事例の中には、他自治体において先行成功事例が存在すると思われるものも含まれており、情報を集約し共有する体制を構築することで各自治体の負担を軽減できる可能性がある。

今後は、COVID-19 流行下で各自治体が独自に行ってきた取り組みも参考に、コロナ時代の新たな予防対策のあり方についてさらなる検討を進める予定である。

E. 結論

エイズ予防指針に定められた各種施策に関して従来から各自治体で進められていた取り組みは、COVID-19 により大きな影響を受けていたが、令和 3 年度にはわずかながら復調の兆しがみられ

た。COVID-19 流行を契機に開始された様々な取り組みの中には、流行収束後にも活用できると思われるものが多く含まれた。各自治体の負担軽減のためには、先行する成功事例に関する情報共有や、自治体の枠を超えた連携体制の構築が有用であるものと思われた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

塚田 訓久. 特別シンポジウム 4 「エイズ予防指針アップデート：ポストコロナの予防指針とは」—予防指針内の施策の実施状況に関するアンケート調査結果. 第 36 回日本エイズ学会学術集会総会. 2022 年 11 月（浜松）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

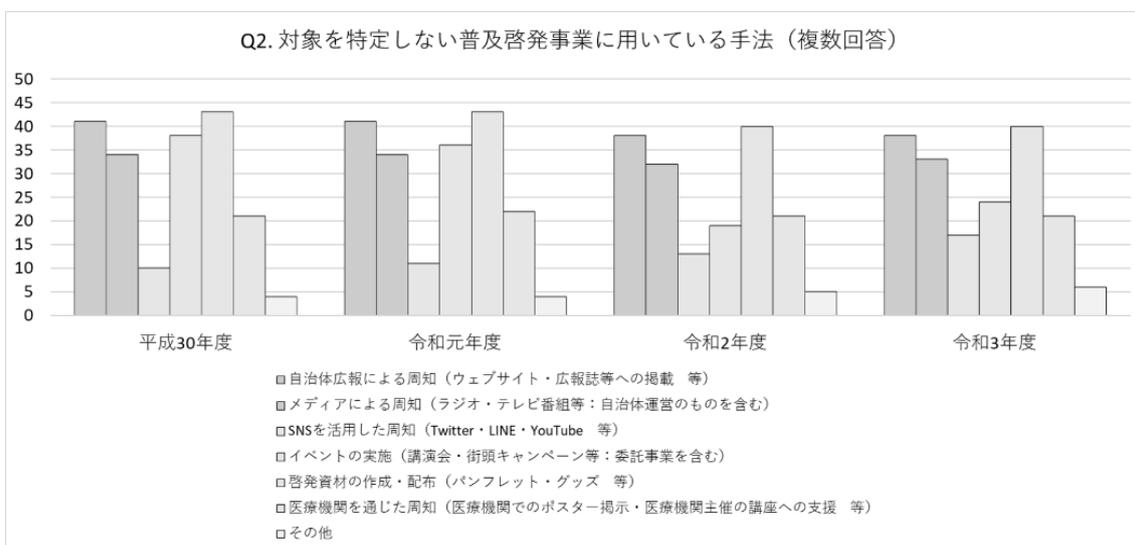
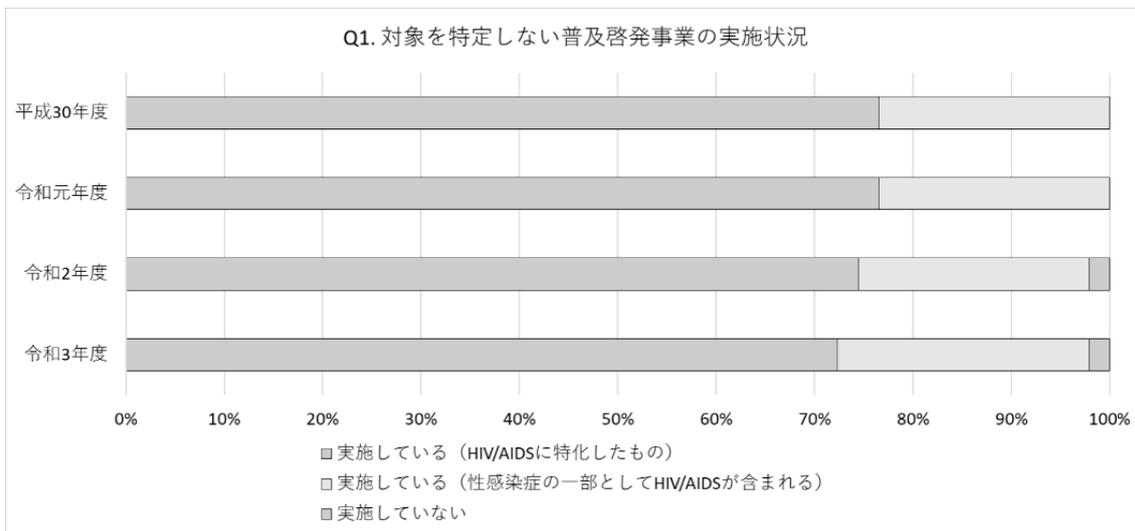
なし

3. その他

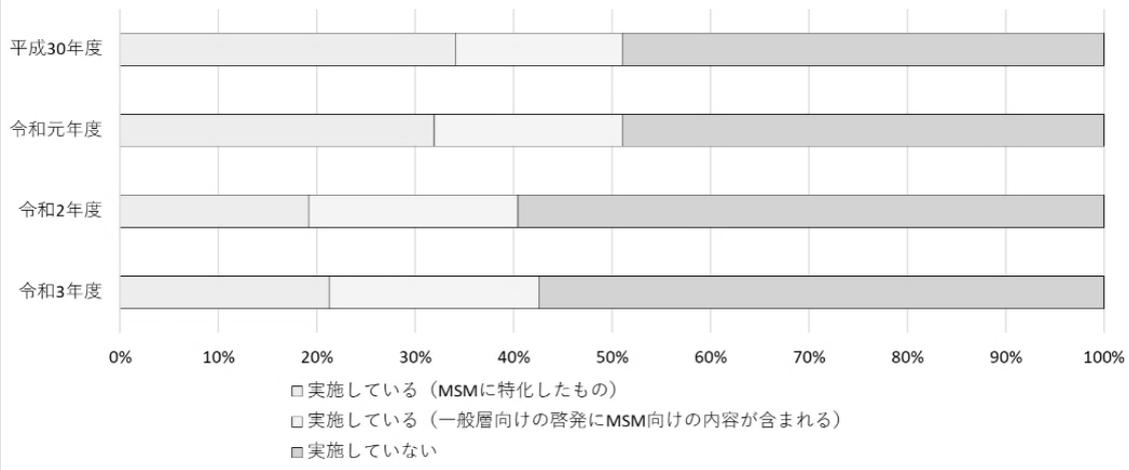
なし

【設問内容一覧】

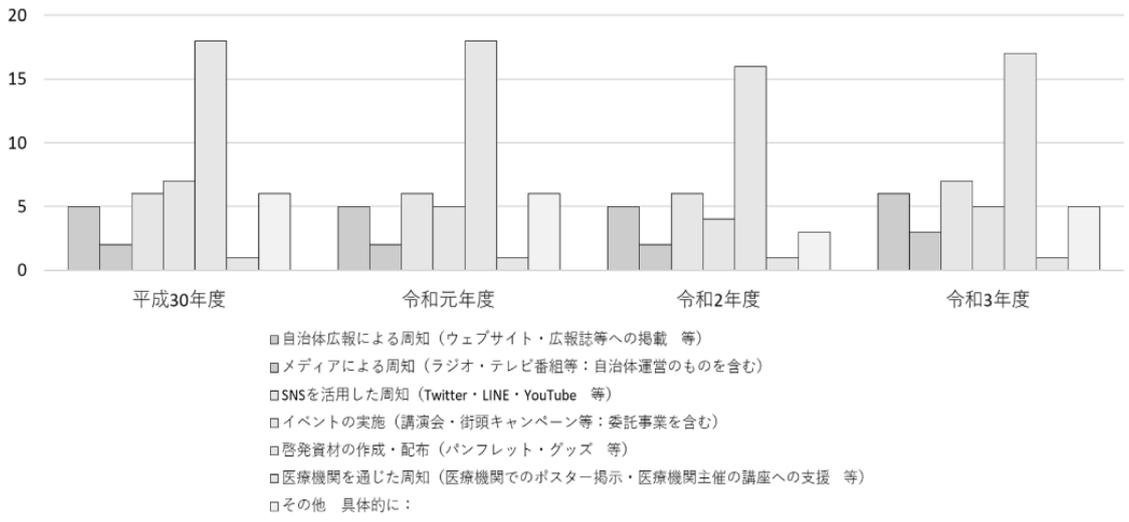
- Q1 対象を特定しない普及啓発事業を実施していますか？
- Q2 どのような手法を用いていますか？（複数回答）
- Q3 MSM を対象とした普及啓発事業を実施していますか？
- Q4 どのような手法を用いていますか？（複数回答）
- Q5 具体的な事業内容について、可能な範囲でお答えください。
- Q6 MSM 関係団体との連携（委託、協議、周知依頼等）はありますか？
- Q7 事業を行ううえで障害となっていることがあればお答えください。
- Q8 個別施策層等に対する特段の検査・相談体制はありますか？
- Q9 対象としている個別施策層等は以下のどれですか？（複数回答）
- Q10 「特段の体制」として行っている内容をすべてお答えください。
- Q11 検査・相談体制の構築にあたり障害となっていることがあればお答えください。
- Q12 中核拠点病院による連絡協議会を設置していますか？
- Q13 年間の開催回数をお答えください。
- Q14 都道府県主体の連絡協議会を設置していますか？
- Q15 年間の開催回数をお知らせ下さい。
- Q16 歯科診療所との連携体制はありますか？
- Q17 透析医療機関との連携体制はありますか？
- Q18 福祉サービスとの連携体制はありますか？
- Q19 医療連携体制について特記すべきことがあればお答えください。
- Q20 HIV 検査における多言語対応体制はありますか？
- Q21 対応可能な言語はどれですか？（複数回答）
- Q22 HIV 治療における多言語対応体制はありますか？
- Q23 対応可能な言語はどれですか？（複数回答）
- Q24 多言語対応の状況調査実施の有無について年度ごとにお答えください。
- Q25 多言語対応体制について特記すべきことがあればお答えください。
- Q26 都道府県を単位とする研修計画はありますか？
- Q27 対象医療機関は以下のどれですか？（複数回答）
- Q28 対象となる職種は以下のどれですか？（複数回答）
- Q30 都道府県独自の研究事業はありますか？
- Q31 具体的な研究事業内容について、可能な範囲でお答えください。
- Q32 HIV 感染者等への偏見・差別防止のための普及啓発事業はありますか？
- Q33 普及啓発の対象者は以下のどれですか？（複数回答）
- Q34 具体的な事業内容について、可能な範囲でお答えください。
- Q35 感染予防計画は策定されていますか？（令和3年11月現在）
- Q36 その期間は何年ですか？
- Q37 HIV 感染症/エイズにかかる計画は策定されていますか？
- Q38 その期間は何年ですか？
- Q39 HIV 感染症/エイズにかかる個別の施策目標は設定されていますか？
- Q40 その設定項目は以下のどれですか？（複数回答）
- Q41 その設定期間は何年ですか？
- Q42 エイズ対策推進協議会は設置されていますか？
- Q43 協議会の名称をお答えください。
- Q44 エイズ対策推進協議会の開催回数についてお答えください。
- Q45 エイズ対策推進協議会の委員や関係者に個別施策層関係団体（NGO、業界団体等）が含まれていますか？あるいは意見交換の機会を設けていますか？



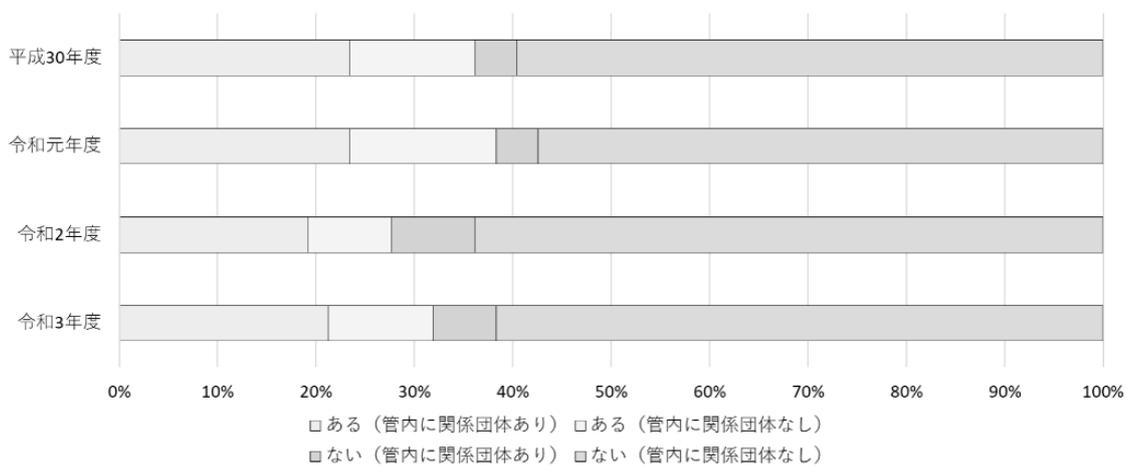
Q3. MSMを対象とした普及啓発事業の実施状況



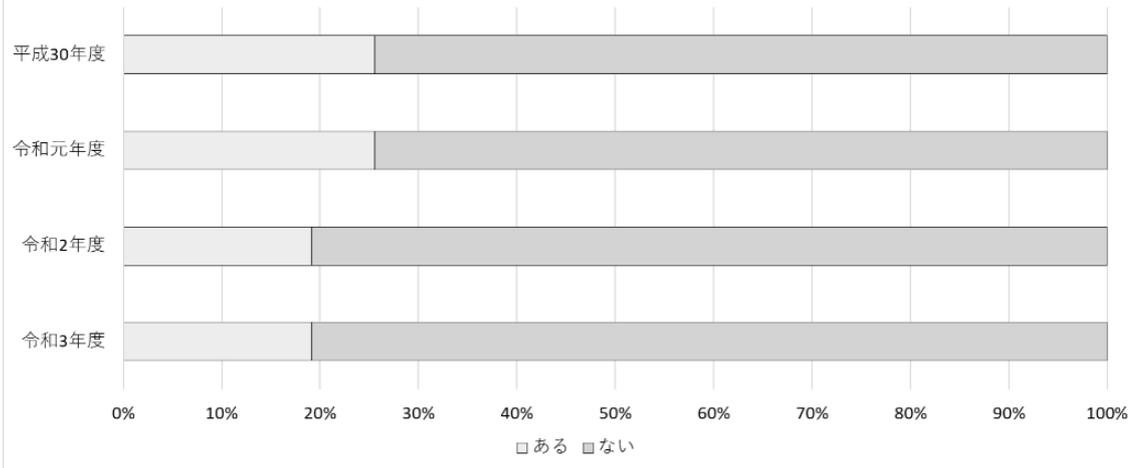
Q4. MSMを対象とした普及啓発事業に用いている手法 (複数回答)



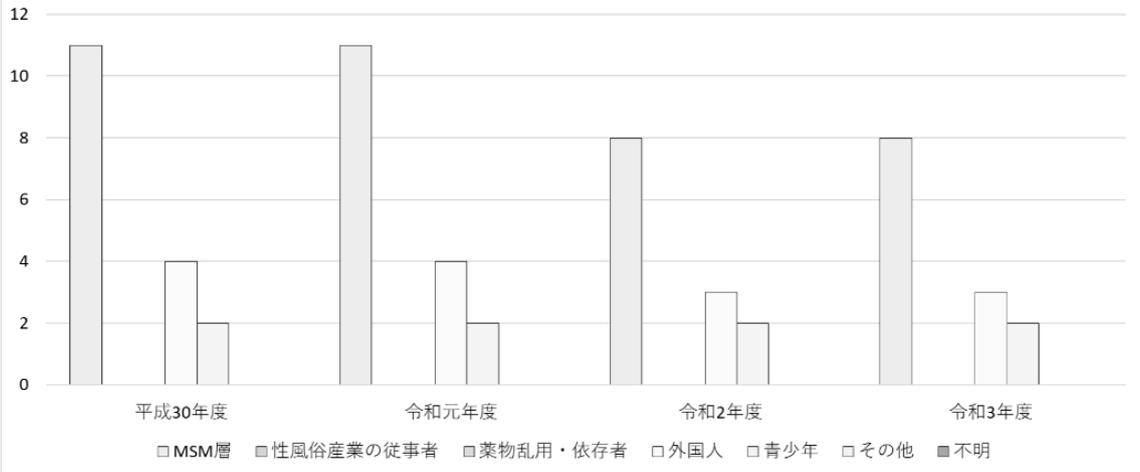
Q6. MSM関係団体との連携 (委託・協議・周知依頼等)



Q8. 個別施策層等に対する特段の検査・相談体制の有無



Q9. Q8で対象としている個別施策層（複数回答）



Q10. Q8で「特段の体制」として行っている内容（複数回答）

